

暴力のない誰もが法によって 守られる平和な社会を作るためには



福岡県立八幡高等学校 普通科 2年3E班

リーダー：三村公人

前田俊亮 前田季瑠乃 増田絢心

宮野遥 山添琉菜 山田雄斗 吉田知生

研究テーマを設定した理由

近年世界各国で夫(妻)から妻(夫)や子へのDVや
親から子への虐待等の問題が起こっている

↓ 解決するために

法の整備をもっと行うべき

なぜ暴力が生まれるのか

- ・ストレス
- ・『葛藤』を解決する手段の一つ

暴力をなくすためには

暴力が生まれる主な原因のストレスを
なくす事ができればよい



なくすことができるとおもいますか？

暴力の原因をなくすためには
私たちがストレスを0にする事は不可能

↓ 別の観点から暴力をなくすしかない

↓ そこで法律の力は必要である
(法律に頼るしかない) と考えた

暴力に関する法律

- ・刑法第204条 **傷害罪** (15年以下の懲役
若しくは50万円以下の罰金)
- ・刑法第208条 **暴行罪** (2年以下の懲役
若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料)

暴力についての 法律に関する問題点

- ・刑罰による抑止力が不十分
- ・児童相談所の人員不足
一時保護所の受け入れ人数の不足

日本の暴力についての 法律に関する改善点

- ・暴力を何度も繰り返す人に対する
厳罰の強化
- ・政府による児童相談所職員の給料の賃上げ

スケールが大きすぎて
どうすることもできない



↓ 政治家・政府に頼るしかない

政治家・政府を動かすことができる
のは
主権者



↓ 主権者が暴力に関する法律に対する政策
に興味を持っていない

国や行政が出来ること

- ・選挙への参加の呼びかけ
- ・法の改正

私たちに出来ること

- ・SNSによる暴力への啓発
- ・ポスターを作成し、学校だけでなく
図書館や駅、市役所等に掲示してもらう
- ・選挙に積極的に参加する